

要望書（回答）

1 新型コロナウイルス感染症対策

（1）医療体制の維持について

- ① 苫小牧市立病院を中心とした医療体制の維持と充実のため、十分な予算措置を継続すること。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

新型コロナウイルス患者受け入れのための病床確保や感染対策など、医療体制の維持に係る財政支援については、厚生労働省において予算計上され、国や北海道から補助金が交付されております。

令和5年度につきましても、医療等提供体制の確保に対する予算が厚生労働省の重点要求として掲げられておりますことから、本市といたしましても、医療機関への情報提供を行い、引き続き円滑な運用に努めてまいります。

- ② 医療従事者に対する勤務態勢等に配慮するための予算を確保すること。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

医療機関の勤務環境改善に係る財政支援については、厚生労働省において予算計上され、都道府県経由で補助金が交付されております。

令和5年度につきましても、医療従事者の働き方改革の推進や人材確保に対する予算措置が重点要求として掲げられておりますので、制度の周知に努めてまいります。

（2）中小企業に対する経済支援について

- ① 国・道の支援の他、市独自の支援についても実施すること。

【回答】（産業経済部緊急経済対策給付金室 担当）

市では、新型コロナウイルス感染症に対する市の独自支援策として、コロナ禍において苫小牧市内すべての飲食店が、北海道の第三者認証制度の認証を取得することで、安全安心を市内外にアピールし、多くのお客様の来店に繋げる目的で、『第三者認証取得推奨給付金事業』を本年12月28日まで実施しております。また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響は、市内中小・小規模事業者にも業種業態を問わず幅広く及んでいることを受け、売上または利益が大幅に減少した事業者に対し、事業を継続するための緊急的な支援策として『事業継続支援事業2022』を11月30日まで実施しております。

今後も感染状況や、国や道が行う支援策を注視するとともに、事業者の声を聞いた上で、本市の支援策を検討してまいりたいと考えております。

② 「ゼロゼロ融資」については、長期化する経済疲弊の対策を行う上で「減免及び免除」についての市民調査を行い、全道市長会を通じ国へ要望すること。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

市としましては、コロナ禍の長期化に加え、昨今の原油価格や物価の高騰による収益への影響も事業者にとっては大きなダメージであり、そのような状況の中で金融機関からは、事業者から据置期間の延長や返済スケジュールの変更などの相談があると聞いていることから、融資の返済を開始するのは厳しい事業者もいるものと認識しております。なお、市が北海道市長会を通して国へ返済の猶予などを求めることにつきましては、市内の事業者や関係団体の声を聞きながら、判断してまいりたいと考えております。

（3）低所得者を中心とした経済支援について

① 国・道の支援の他、市独自の支援を検討すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

本市ではこれまで新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う低所得者対策として、住民税非課税世帯に対する10万円給付事業や、本年11月臨時議会でご承認いただいた5万円給付事業などの国事業を実施してまいりました。

また、住民税非課税の高齢者世帯又は障がい者世帯に対する1万2千円給付事業については、北海道による補助事業を活用しながらも、多額の一般財源を充て実施しております。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う対策は、財源等の問題から一自治体が単独で行うことは難しく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して行うものと考えております。

本市としては一般財源も加えて必要な支援策を各部署が検討し、事業を精査した上で交付金を既に全額活用していることから、低所得者を中心とした経済支援について、現段階で市独自で実施する事は難しいものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により困窮された方々につきましては、ふくし総合相談窓口等において相談対応するなど、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

2 物価高騰対策

(1) 中小企業に対する経済対策について

- ① 国・道の支援の他、市独自の支援を検討すること。

【回答】（産業経済部緊急経済対策給付金室、工業・雇用振興課、
総合政策部まちづくり推進課 担当）

市では、物価高騰に対する市の独自支援策として、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響が、市内中小・小規模事業者にも業種業態を問わず幅広く及んでいることを受け、売上または利益が大幅に減少した事業者に対し、事業を継続するための緊急的な支援策として『事業継続支援事業2022』を11月30日まで実施しているところでございます。

このほか、道内の物流拠点として、多くの運送事業者が集う本市の特性を考慮した「貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援事業」や、市民の日常生活に必要不可欠な公共交通事業者等に対し「公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援事業」を実施しております。

これらの施策により、中小企業の経営に与える影響を緩和し、地域経済の安定を図っているところでございます。

今後も物価高騰等の影響や、国や道が行う支援策を注視するとともに、事業者の声を聞いた上で、本市の支援策を検討してまいりたいと考えております。

(2) 市民の生活支援について

- ① 原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者を対象とする市独自の支援を検討すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

先の「1 新型コロナウイルス感染症対策」の「(3) 低所得者を中心とした経済支援について ① 国・道の支援の他、市独自の支援を検討すること。」での回答のとおり、現時点で市独自支援策の実施は難しい事をご理解願います。

3 駅周辺の活性化対策

(1) 旧サンプラザビルの解体について

- ① 旧サンプラザビルについては、公費解体を含めて早期に実施すること。

【回答】（総合政策部未来創造戦略室 担当）

旧サンプラザビルの解体については、現在策定中の苫小牧駅周辺ビジョンにおいて民間事業者等へヒアリングを行い、具体的な事業の整備手法や資金フレーム等を検討する中で公費解体についても手法の一つとして検討して参ります。

(2) 駅周辺の再開発について

① 旧サンプラザビル跡地には、公共施設と複合化した施設を建設するとともに、JR、バス、タクシーなどの拠点を集約した公共交通ターミナルも建設すること。

【回答】（総合政策部未来創造戦略室 担当）

旧サンプラザビル跡地については、現在策定中の苫小牧駅周辺ビジョンについてその考え方を整理することとしており、公共機能も含めて、駅周辺に必要な機能を検討して参ります。

また、苫小牧駅前には交通の結節点として重要な役割があることから、バス及びタクシーの乗車場を改めて整理する必要性に加え、苫小牧駅の南北の連動や、JR北海道との連携方策についても検討を進めております。

今後も鋭意検討を進め、駅周辺の課題解決につながるものとなるように、駅周辺ビジョンをまとめて参りたいと考えております。

② 苫小牧駅周辺を景観形成地区として、条例を制定すること。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市の顔となる苫小牧駅周辺において、建築物等の形態や色彩、意匠などに配慮した良好な景観形成は、再整備に向け検討すべき視点の一つであると考えております。

現在策定中の苫小牧駅周辺ビジョンにおいては、中心市街地に必要な機能について議論しているところであり、今後、具体的な施設の検討を進めていく際には、良好な景観形成に向けた様々な手法についても、あわせて検討してまいります。

4 防災対策

(1) 津波対策について

① 北海道津波浸水想定区域による被害想定を踏まえ、市が早急に対策を講じること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、北海道公表の新たな浸水予測及び被害想定を踏まえ、早期避難の体制整備を図るため、令和4年度中を目途に津波ハザードマップを改訂するとともに、垂直避難のための新たな津波避難ビルの選定など、ソフト対策を進めております。

その上で、津波避難が困難な地域におきましては、ハード対策として、市公共施設の新改築に合わせた津波避難機能の付加や、新規の避難施設及び避難路の整備について、国の財政支援を念頭に建設・維持コストを勘案しながら、中長期の視点で検討を進めてまいります。

(2) 大雨対策について

① 河川改修、河川清掃などについて、十分な予算措置を講じること。

【回答】（都市建設部維持課 担当）

本市が管理する河川につきましては、「緊急自然災害対策防止事業」や「緊急浚渫推進事業」などにより、老朽化が進んだ護岸等施設の更新のほか、洪水時に流れの支障となる堆積土砂の除去などを行い、河川の流下能力の維持・確保に取り組んでおります。

引き続き、安全・安心な市民生活の確保に向け、河川の適切な維持管理に努めてまいります。

② 雨水管整備を推進すること。

【回答】（上下水道部下水道課 担当）

平成25年と平成26年の1時間あたり90ミリ、100ミリの大雨による浸水被害の発生を受け、平成27年度から平成29年度まで「大雨対策3か年事業」として、川沿町の雨水幹線整備のほか、10年確率降雨に対応する雨水管整備など集中的な大雨対策を実施しております。

平成30年度以降も、道路整備に合わせた雨水管整備や、浸水シミュレーションに基づく管路網の改良などを継続的に実施しておりますが、引き続き、雨水管整備をはじめとする大雨対策の取組を推進することで、市民生活の安全安心に努めてまいります。

(3) 防災訓練と防災教育について

① 自主防災組織の組織率向上のための更なる施策の充実を図ること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市の自主防災組織は町内会単位で結成されており、令和4年6月現在の市内の世帯カバー率は95.4%で、道内10万人以上の自治体では北見市、釧路市に次いでおり、これまで最重点課題として取り組んできた結果、高い組織率となっております。

一方で、自主防災組織を含む町内会活動の維持・活性化が課題となっております。市においては現在、新たな町内会活動のスタイルとして、ICTを活用した研修会の開催などの支援について町内会連合会とともに取り組んでいることから、この状況を見守りつつ、防災の側面からも活動の維持・活性化に向けた支援を行ってまいります。

② 自主防災組織の中心的な役割を担い、長期にわたって活動に従事できる人材育成のための施策を講じること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、平成17年度から防災関係機関や研究者などを講師とする市民防災講座を開催するとともに、北海道が進めている地域防災マスターの認定研修会を本市で開催するなど、防災に係る専門的な知識を持ち、地域の中で主体的に行動できる防災リーダーの育成に努めているところです。

あわせて、これらの人材が地域の防災活動に積極的に参加していただけるよう、自主防災組織連合会とも連携しながら啓発に努めてまいります。

5 ゼロカーボンに向けた取組

（1）目標設定について

① 市として2030年度までの年代別目標を設定し、そのための予算措置を講じること。

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

今年度環境基本計画の改定作業を行っており、2050年の二酸化炭素実質排出量ゼロの目標に向け、まずは2030年度の目標設定を検討しているところでございますが、2030年度までの年毎の目標を設定することは考えてございません。

今後の取組につきましては、市役所をはじめ、企業や市民に対しても実施の方向性等々が準備段階という部分もありますが、2030年度や2050年度の最終目標に向けてしっかりと計画を立てながら、また必要な予算措置を行いながら着実に取組を進めてまいりたいと考えてございます。

（2）具体的取組について

① 庁舎駐車場をはじめ、公共施設に車両充電器を設置すること。

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

現在、ゼロカーボンシティの実現を目指す取組として、電気自動車の導入を検討しておりますが、充電に使用する電力についても再生可能エネルギーを活用することを検討しております。

今年度は、本庁舎駐車場の一角に太陽光パネル及び充電設備付きのカーポートを設置し、電気自動車の充電を行うことについて、民間事業者と連携し実証試験を行う予定となっております。

他の公共施設への車両充電器設置につきましては、この実証試験の結果や、寒冷地における今後の電気自動車の普及状況を踏まえ、財政確保の課題も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

② 一般住宅に対する補助金を拡充すること。

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

一般住宅の再エネ導入に関する補助につきましては、環境省の補助事業（重点対策加速化事業）を活用した補助制度の拡充に向けて、現在、苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会民生部門ゼロカーボン専門部会において検討を進めているところでございます。

（3）企業連携について

① 企業に対する補助金の拡充と充実のため予算措置を講じること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市では、苫小牧市企業立地振興条例に基づく助成制度により、再生可能エネルギー発電設備を導入した企業に対し助成を行っております。

一方で、産業部門の二酸化炭素排出量は、市全体の二酸化炭素排出量の約7割を占めており、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けては、再生可能エネルギー導入促進等、立地企業のゼロカーボンの取組を後押しするような取組が必要であると認識しております。

市としましては、補助制度の拡充などにより、産業部門の二酸化炭素排出量削減に繋がるよう、検討を行ってまいりたいと考えております。

6 自然環境の保全

（1）環境保全の具体的取組について

① 自然環境保全地区である樽前ガロー、トキサタマップ湿原、勇払川旧古川、ウトナイ沼南東部砂丘、沼ノ端拓勇樹林については、その特色に合わせた保全を図ること。

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

本市の自然環境保全地区については、令和3年度に沼ノ端拓勇樹林地区の特性を考慮した環境保全や維持管理、利用方法など、今後の在り方の方向性をとりまとめたところです。

今後は、樽前ガロー地区の検討を予定しておりますが、残りの地区についても順次、環境保全及び持続可能な利用等の在り方について検討を進めて参りたいと考えております。

② 生物多様性の観点から動植物の保護を図るとともに、市民の生命財産を守るために野生動物対策を推進すること。

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

動植物の保護については、今年度中に国の次期生物多様性国家戦略が示され、この内容を踏まえ、本市でも生物多様性地域戦略の策定を予定しております。貴重な動植物の保全や持続可能な利用など、同戦略に基づき苦小牧らしい対策を進めてまいりたいと考えております。

野生動物の内、ヒグマ対策については、近年、全道的に生活圏への出没が増えており、本市の郊外でも目撃情報が増えております。本市では、昨年度にヒグマ対策危機管理マニュアルを策定しましたが、ヒグマ出没時における関係機関との連携や迅速な情報提供など、緊急事態への備えを強化してまいります。

エゾシカ対策については、これまでも猟師による狩猟や農林業被害対策としての捕獲、北海道による捕獲事業が実施されておりますが、それでも生息数は年々増加しております。近年は市街地への出没も増えているため、これまでのエゾシカ対策の継続に加えて、今後は市独自の取組として市街地周辺でのエゾシカ捕獲や、交通事故防止を目的とした市道路肩の草刈り拡幅など対策強化に努めてまいります。

7 少子高齢化対策

(1) 子育て世代への支援について

① 子育て事業に係る料金全般に多子軽減措置を設けることで、市として多子世帯を支援する財政措置を講じること。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

本市では、子育て世代への多子世帯支援施策として、学校給食費の3子目無償化や保育施設等の副食費では、国を上回る基準で副食費免除対象を認定するなど、これまでも様々な取組を実施してまいりました。

多子世帯支援につきましては、市長公約にございますように、副食費免除対象者の拡充など、様々な支援方法の中から、持続的に実施可能な施策を、本市における課題や優先順位、財政負担などを考慮しながら、ライフステージを通じた支援となるよう検討してまいりたいと考えております。

(2) 特別保育事業の充実について

- ① 延長保育事業、障がい児保育事業、地域子育て支援事業、病児保育事業、一時預り事業、休日保育事業など特別事業については、保育士や施設の負担が年々多くなっていることから、人的配置や処遇などで安定した運営ができるよう網羅的な財政措置を講じること。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

各種特別保育事業につきましては、子育て世代のニーズに応えられるよう事業実施を進めてきたところでございます。

実施にあたっては、人件費や事業運営費の一部を補助金交付するなど、様々な形で実施事業者の負担が軽減されるように取組んでまいりました。今後につきましても、子育て世代の様々なニーズに応えられるように、実施事業者と緊密に連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

(3) 給食費無償化に向けた取り組みについて

- ① 学校教育での基礎的経費である学校給食費については、保護者への教育負担軽減のため、公費負担（無償化）を念頭に置いた財政措置を講じること。

【回答】（教育部学校給食共同調理場 担当）

本市の学校給食費の無償化につきましては、年間約8億円の食材費が必要であり、生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯を除きましても、年間約5億5千万円の恒久的な財源が必要とされます。

現在、子育て世代に対し、多子世帯支援施策の一環として、学校給食費の第3子無償化を実施しておりますが、全世帯への無償化につきましては、恒久的に財源確保が必要なことから、今後も国の施策に注視して参りたいと考えております。

8 地域包括ケアシステムの取組強化

(1) 包括的な支援サービスの提供について

- ① 法改正・制度改正などに伴い市町村が行う福祉サービスの裁量が大きくなる今後において、2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、現状（人口、高齢化、医療提供機関、財政）における問題点等を調査し地域ケア会議を充実させ、高齢者が地域において安心して過ごせる更なる仕組みづくりに取り組むこと。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

苫小牧版地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域住民や地域の関係者が参加する地域ケア会議において個別課題の解決や地域における課題の把握や整理を行い、地域づくりや資源開発、政策形成等に繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる仕組みづくりに取り組んでまいります。

9 教育施策

(1) 不登校問題について

- ① 不登校が長期にならないよう、担任や学年主任を筆頭に更なる「復学出来る環境づくり」を構築すること。また、特に中学生の場合は内申点に影響することから「出席日数」への対応も併せて検討すること。

【回答】（教育部指導室 担当）

本市における不登校対策プランでは、不登校を生まない取組のステップとして欠席し始めた児童生徒の状況に応じて、1日目から対応すること、電話及び家庭訪問を実施し、実態把握や保護者からの聞き取り等を行うよう示しております。また、校内支援チームを中心とした支援方針を作成するなど組織的な対応を行っているところでございます。

出席日数につきましては不登校児童生徒の社会的自立に向けた懸命な努力を、学校として積極的に評価し支援するため、不登校児童生徒の支援に関するガイドラインを策定しているところでございます。公的機関またはフリースクール等民間施設における指導・相談を受けた場合、ICT等を活用して学習を行った場合の出席の取扱い等について、検討しております。

(2) 中学校の部活動について

- ① 市内中学校の部活動を活性化させるため、スポーツ・レクリエーション活動の芽を育てること。

【回答】（教育部指導室 担当）

本市の中学校における部活動の状況について、令和3年度の調査では、市内15校で運動部が123部2,144名、文化部が35部971名、合計で158部3,115名が部活動に入部し活動しております。令和3年度の中学生総数が4,429人でございますので約70%の生徒が部活動に加入しており、さらに部活動以外の地域のクラブチームなど学校以外の活動も含めると多数の生徒が積極的にスポーツや芸術等の活動に取り組んでおります。

市内の小中学校では、スポーツ芸術に触れる機会を確保するため、保健体育科や音楽科等の教科に加えて学校の特色ある教育活動としてスポーツ・レクリエーションや芸術鑑賞等を取り入れ進めております。今後も引き続き子どもたちがスポーツや芸術などに触れる機会の確保に努め、心身の成長につなげられるように取り組んでまいります。

10 市職員の体制と働きやすい環境整備

(1) 新型コロナ対策を含めた体制づくりについて

- ① 新型コロナウイルス感染症は、いまだに終息が見えず、その対応のための職員配置が継続して必要なことから、適正配置のための予算措置を講じること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

本市では、新型コロナウイルス感染症に対応するための組織体制として、令和2年4月に産業経済部に緊急経済対策給付金室を、令和3年1月には健康子ども部に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置しているところです。

今後も感染状況等を注視するとともに、環境の変化に対応した組織体制の見直しと柔軟な職員配置を進めてまいります。

(2) 職場環境の整備について

- ① 職員の執務室において、一部事務スペースが狭隘化し、勤務に支障をきたしていることから、全体的な見直しを行い、そのための予算措置を講じること。

【回答】（総務部総務課 担当）

職員の執務室につきましては、一部の職場においては狭隘化が進んでおり、庁舎管理における課題の一つであるものと認識しております。

狭隘化の解消に向けましては、組織の機構改革や業務見直しなどのタイミングに併せ庁舎再編や執務室の再配置を行っていくことや、新たな空間の創出、空きスペースの有効活用など様々な検討を行っていく必要があるものと考えております。

この庁舎狭隘化は、単なる場所の問題ではなく、ご利用になる市民の皆様の利便性や行政運営の効率性、職員の働きやすさなど複層的に考えなくてはならない難しい課題でございますので、今後関係部局と連携しながら、まずはできる対策を行いつつ、庁内の配置適正化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

11 平和の取組

(1) 平和教育について

- ① 市内小中学校に対する平和教育実施のための予算措置を講じること。

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

小学校においては社会科副読本「のびゆく苦小牧」に苦小牧市非核平和都市条例をわかりやすく紹介するなど、平和について学ぶ時間を確保しております。

また、中学校においては、中学生広島派遣事業を実施するとともに、各学校において当該生徒による体験発表会を行うなど、その経験を他の生徒にも伝えていただいております。

今後も非核平和事業を通じて、将来を担う子どもたちが平和について学ぶ機会を創出するよう努めてまいります。

(2) 苫小牧市非核平和都市条例の充実について

- ① 中学生の広島派遣事業の拡充などに向け、予算措置を講じること。

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

中学生の広島派遣事業につきましては、広島の厳しい暑さの中で、小学生の体調管理が非常に難しいという点などを考慮した上で、平成18年度から中学生3名という体制で事業を行っており、平成29年から5名に増員し派遣しているところでございます。今後も、恒久平和の意義等の普及に向け、非核平和事業の充実を図ってまいります。

12 LGBTQ施策の展開について

- (1) 全ての人権問題について、教育、啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ条例制定による、LGBTQ性的マイノリティへの具体的な支援を講じること。

【回答】（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

人権問題に対応し、多様な性を尊重するため、本市におきましては、令和5年1月に要綱を策定し、パートナーシップ制度を導入する予定となっております。今後も出前講座や啓発活動などを通して、LGBT等の多様な性への理解の促進を図り、互いの人権を尊重し合える気運の醸成に努めてまいります。

- (2) 本市の様々な施策に関して、同性カップルは市営住宅に住めないなど不利益を生じさせないため、性的少数者への対応について改善すること。

【回答】（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

令和5年1月にパートナーシップ制度を導入することにより、パートナーと市営住宅に住めないなどの性的少数者の方の生きづらさへの対応を行うとともに、今後も、性の多様性についての理解が進んで行くよう、啓発等を実施してまいりたいと考えております。

- (3) 性的マイノリティの専門相談窓口を設置し、幅広い悩み等に対応するとともに、専門職や他の窓口へ繋げる等の助言や指導を行うこと。

【回答】（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

現在も総合政策部協働・男女平等参画室及び男女平等参画推進センターにおきまして、性的マイノリティの方の困りごとをお聞きし、必要があれば適切な窓口を紹介するなどの相談を実施しております。今後も充実した相談ができるよう、担当職員の教育を実施してまいりたいと考えております。

13 公共交通のあり方について

(1) 低炭素社会や超高齢社会の到来、現状課題の更なる調査を継続して行い、今後の社会情勢の変化に対応した望ましい公共交通のあり方を検討すること。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市の公共交通については、人口減少や少子化の進行、自家用車の普及、コロナ禍の影響などによる利用者の減少や、運転手不足、経営状況の悪化など多くの課題を抱えているほか、高齢者の免許証返納なども見据え、市民の日常生活に必要不可欠な公共交通の維持・存続が喫緊の課題となっております。

これらの課題解決に向けては、昨年6月に「苫小牧市地域公共交通計画」を策定し、バス路線の再編や利用促進の取組みなどを進めているところであり、引き続き、公共交通を取り巻く状況の変化に対応しながら、「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」に向けて取り組んでまいります。

14 住民が参加できる市政について

(1) 住民投票の条例化や、審議会・協議会等への公募市民の参加を更に促し、協働を推進すること。

【回答】（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

住民投票の条例化につきましては、平成25年から協議を行い、市の附属機関である、市民自治推進会議の中で協議し、素案を作成いたしました。その後住民説明会、市民意見提出手続（パブリックコメント）を経て平成27年に苫小牧市住民投票条例を制定し、平成28年4月1日より施行しております。

審議会・協議会への公募市民の参加につきましては、市民参加条例に基づき、公募の委員を加えること、さらに性別、年齢、在職年数等も含めて多様な市民の意見を反映できるよう努めております。今後も引き続き、適切な運用が行われているか管理し、協働によるまちづくりを推進してまいります。